

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	1	(1)	①理念，基本方針が明文化され周知が図られている。	a	<p>理念の周知・共有がより良い社会づくりへの意識・共感醸成につながっている</p> <p>理念・基本方針の明文化・周知において特筆すべき点は、本園が経営理念・スローガンを平明な言葉で明文化しわかりやすく示すと同時に、それらがともに保育園の生活にとどまることなく、一人ひとりの子どもと保護者、地域にとっての未来図、保育園での子どもと大人の協働がよりよい未来・社会をつくりだすという広いパースペクティブを持っていることだ。この深さ・豊かさにより、本園の理念周知はひとつ周知にとどまらず、子育てとそれを通したより良い社会づくりへの意識・共感醸成という大きな役割も果たしている。すぐれた理念周知の取り組みである。</p>
I	2	(1)	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	<p>グローバル化・SDGSを意識し経営状況を分析している</p> <p>本園では、長期的視野に基づいて地域の人口推移、保育園・幼稚園における園児数の推移、女性の就業率の推移などのデータを取り、地域の子育て環境の将来について分析し、それに基づいて経営計画をたてている。そうした分析の中本園では、人口減少と保育ニーズの多様化・複雑化の下でさらに選ばれる園となることが今後の経営に不可欠と判断し、自園の保育のいっそうの充実のための具体的な施策・中長期計画を定めている。同計画ではグローバル化・SDGSが強く意識されており、自園をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されたものとなっている。</p>
I	2	(1)	②経営課題を明確にし，具体的な取り組みを進めている。	a	<p>さまざまな課題に応えた具体的な実践により、地域の子育てを支えている</p> <p>経営課題に対する具体的な取り組みの実践例としてあげておきたいのが、本園が営む企業主導型保育事業「心羽ナーサリー高場」だ。これは女性就業率の上昇による地域の働く女性の子育てニーズにこたえると同時に自園の保育者のライフプランを支援にもなっており、地域の保育ニーズ、持続可能な園経営の両方に応えた具体的な施策となっている。本園では他にも児童発達支援施設も運営しており、さまざまな課題に応えた具体的な実践により、地域の子育てを支えている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(1)	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	<p>自立的な組織づくりのためのすぐれた中長期計画がある</p> <p>本園では、保育の提供体制の検証とさらなる充実、経営基盤体制の強化、組織運営の強化、理念に基づいた組織体制の確立、財務基盤の安定化の5項目を立て、中長期計画を策定している。そうした策定の中で特長的なのは、利用者や地域の意向・動向を把握し検証・改善していく姿勢と保育内容と経営・運営のすべての面での持続可能性、自立的に機能する組織像が強く意識されていることだ。将来を見据え、質を高めながら持続可能な形を追求し、マネジメントの強化によって効率的・自立的な組織をつくる。すぐれた中長期計画である。</p>
I	3	(1)	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	<p>具体的な計画立案がさまざまな教育指導の確かな土台になっている</p> <p>本園の中長期計画には「理念に基づいた組織体制の確立」という項目があり、経営理念、VISION.MISSION.PASSION.ACTIONステートメントの理解及び実践、検証を謳っている。そうした計画の下で立てられる単年度の年間計画において特長的なのは、その計画がきわめて具体的なこと。例えば運動に関する年間計画は、期待する子どもの姿・育まれる力、留意点が具体的な遊具配置の図示とともに月ごとの進展を示す形で一覧表になっている。こうした具体的な計画立案が、本園の保育の中のさまざまな教育指導の確かな土台になっている。</p>
I	3	(2)	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	<p>保育の評価・見直しのサイクルが定着し、保育の質の向上につながっている</p> <p>計画の策定、評価、見直しにおいては、本園が設定する全職員が参加する会議・グループ体制が有効に機能している。看護、給食、事務、用務などの運営に関する会議、保育内容に関してはグループリーダー、健康促進、次年度計画、保育検討、週案などテーマ毎に会議が設定され、全職員がそのどれかに加わり、自分ごととして園運営に参画する形になっている。こうした体制の下、計画の策定や実施に対する評価、見直しが日常的に行われ、それが共有される風土が定着しており、本園の運営・保育の質を担保する強力な力になっている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
I	3	(2)	②事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	<p>保護者の意見を取り入れる体制を整え、保育の改善につなげている</p> <p>本園は事業計画を入園説明会や保護者会、園だより、保育アプリを通して発信し、保護者に対しても丁寧に周知している。また毎年行うアンケートでも保護者に対して園の理念や計画について理解を得ているかを確認している。行事についても年間行事計画を年度初めに周知しアプリでも確認できるようにすることで保護者の参加や協力を得やすくしている。十分に保護者の理解を得た上で保護者の意見を取り入れる体制を整え、保育の改善につなげている。</p>
I	4	(1)	①保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	<p>保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている</p> <p>本園では、未満児チーム、以上児チーム、リーダー会議という形で定期的に会議を持ち、保育内容についての検討・振り返り・改善につなげているが、そうした取り組みの土台にはVISION.MISSION,PASSION,ACTIONステートメントがある。目指す未来像、子ども像に向けて何をすべきか。ステートメントの最後のACTION（行動指針）は、本園が大切にしている五育＝食育・体育・徳育・知育・才育について、何を育むべきかを謳っているが、そのどれもが保育指針の基本につながる重要なテーマだ。こうした意識の下、本園では保育の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。</p>
I	4	(1)	②評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	<p>課題を検討し改善に向かうサイクルが確立している</p> <p>本園では、アンケート調査や第三者評価受審による保育の評価結果を分析し、課題を明確にしながら改善に取り組んでいる。そうした課題の抽出→改善サイクルを支えているのが、本園の会議体制。保育者チームによる未満児会議、以上児会議、看護、事務、用務など職種ごとのチームによる会議、そして園全体の運営にかかる改善を話し合う運営改善会議等、さまざまな会議が毎月行われる体制をとっており、課題に対してすぐに検討し改善に向かうサイクルが確立している。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	1	(1)	①施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	<p>園長がすべての人の安全基地となり組織運営を支えている</p> <p>すぐれたマネジメント体制を整え、職員全員が高い意識で自ら考えそれぞれの職責を果たす、いわば自発的な組織づくりをしてきた当園だが、そこには大きな支えがある。それが園長によるすべての職員と家庭に対する温かな見守りだ。園長は長い保育キャリアの中で培った深い知見をもとに職員や家庭に丁寧に声を掛け、園に関わるすべての人の安全基地となりながら温かな指導力を発揮している。この安心感が、本園の組織運営の大きな支えになっている。</p>
II	1	(1)	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	<p>高いレベルでの法令遵守・人権擁護の啓発・取り組みが定着している</p> <p>法令遵守において本園のすぐれた特長といえるのが、法人全体で組織するコンプライアンス委員会。同会は理事長以下、各園の園長や管理職、事務職を中心にしたメンバーで構成され、法令や制度、倫理に係る問題について検討している。またこの会には法人が委嘱している顧問弁護士も加わっており、専門的見地からの指導も得られている。これにより本園では高いレベルでの法令遵守・人権擁護の啓発・取り組みが定着している。</p>
II	1	(2)	①保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	<p>職員を信じて任せる姿勢で一人ひとりの力を引き出している</p> <p>本園は、さまざまな会議での検討をもとに常任委員会や運営改善会議を行い、常に保育実践の中の課題を分析、改善に取り組むサイクルを確立しているが、そうした改善サイクルの前提には、高いレベルでの保育者一人ひとりの努力がある。園長以下指導層は、職員を信じて任せる姿勢をとりつつ丁寧に声をかけ、一人ひとりの力を引き出している。そうした風土の下、職員間でも先輩から後輩にスキルを伝える習慣が根付いており、本園の大きな特長である音楽指導においても、職員間のスキルの伝承、子どもとともに創り上げる文化の伝承が見られる。ここも本園の大きな強みである。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	1	(2)	②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	<p>組織運営と働きやすさの両立を目指し経営強化に取り組んでいる</p> <p>本園では中長期計画の中に組織運営体制の強化を掲げ、その中に労働環境の改善、業務効率化のためのICT化、職員のメンタルヘルス等、職員の働きやすさに関する項目を盛り込んでいる。また全体の経営強化としては、経営基盤体制の強化、財務基盤の安定化、理念に基づいた組織体制の確立等を掲げ、組織全体の経営指針を明確にしている。組織全体の大きな指針と職員一人ひとりの働きやすさ・業務の質の向上を両立させていこうという姿勢に、本園の経営・指導層のすぐれた指導力が現れている。</p>
II	2	(1)	①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	<p>保育人材の確保に向けた非常にすぐれた取り組みがある</p> <p>保育人材の確保に向けた非常にすぐれた取り組みとして、「高校生保育体験ボランティア」がある。これは広く高校生に対してボランティアを募集し、事前説明→実践→振り返りのルックバックミーティングまでを一つの流れとする研修システムで、特にルックバックミーティングは実際にボランティアを体験した高校生たちがグループで話し合い発表するなど、ワークショップ的に（主体的に）考え合い、話し合う機会となっている。こうした経験のインパクトは大きく、実際、体験ボランティアを経た高校生が保育士養成校に進学し、実習で当園に戻ってくる事例も現れているという。この活動は現在、県教育委員会や各養成校の後援を受けており、今後の一層の発展が期待される。</p>
II	2	(1)	②総合的な人事管理が行われている。	a	<p>一人ひとりの意欲を大切にしながら、総合的な人事管理が行われている</p> <p>『育てよう！小さな「疑問」と大きな「気付き」』。これは、本園が保育・職員テーマとして職員に課している自己評価の項目のひとつだ。本園では、子ども理解・保育環境の構成など基本的な諸項目からなる自己評価に加え、保育テーマに基づいた自己評価も行い、総合的に保育を振り返られるようになってきている。こうした自己評価をもとに管理職が成果や貢献度を評価し、総合的に人事・処遇につなげている。保育者一人ひとりの意欲を大切にしながら、総合的な人事管理が行われている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(2)	①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	<p>相互尊重と上手な時間管理が働きやすさにつながっている</p> <p>「多様性を認め合い、仲間一人ひとりを大切に共に成長できる職場にしよう」。本園が掲げる職員テーマだ。こうした意識の下本園では、アンコンシャスバイアスのチェックなど、一人ひとりの人権尊重・偏見排除のための啓発を行い、労務環境の改善と併せ働きやすい職場づくりに取り組んでいる。さらに見逃せないのが「上手な時間管理」。子どもたちの活動においても保育者の仕事においても、つねに早め一定の目標を定め、遅い場合には改善努力を、早い場合には有効活用を求め、時間の有効活用を常に意識して園全体が動いている。上手な時間管理と時間の有効活用が、園全体のスムーズな運営・働きやすさにもつながっている。</p>
II	2	(3)	①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	<p>保育スキルが保育実践を通して伝承され、職員育成に寄与している</p> <p>本園は音楽指導に力を入れており、子どもたちの演奏は素晴らしい。また朝の会では、さまざまなツールを使って担任が子どもと向き合いながら、数や言葉といったテーマごとに子どもの力を引き出す遊びをし、ルーティンとして質の高い教育を行っている。ここで特筆すべきなのは、これらの指導スキルの多くが、身近な先輩から後輩にという形で仕事の中で互いに考えながら伝承されていくこと。基本的なマニュアルはあるが、それを生かす保育スキルは人から人へしっかりと（保育実践を通して）伝えられていく。この組織力とそれがもたらす安心感が、本園における職員一人ひとりの育成、定着におおきく寄与していることは間違いない。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	2	(3)	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	<p>年間を通して常に学び続けられる体制をつくっている</p> <p>本園は、幼児教育の研究団体に所属し、そこで得た知見を自園や地域に合わせて独自のメソッドとして確立し保育を行っている。教育・研修の機会の確保という意味では、この研究会の存在は大きく、本園の保育実践の基礎づくり、振り返り、スキルアップにつながっている。また研修体制としては、同研究会が主宰する研修を主軸にしつつ、コンプライアンス、発達支援など必要なテーマ毎に研修を実施、年間を通して常に学び続けられる体制をつくっている。</p>
II	2	(3)	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	<p>相互を尊重する人間関係が、研修機会の確保につながっている</p> <p>教育・研修の機会の確保という点では、まず本園では、階層別研修、職種別研修、テーマ別研修といった形でわかりやすく研修体系を整備し、どんな立場の職員もそれぞれ学べる機会をつくっている。その上で本園では、職員間の連携による勤務調整・日程の配慮をし、職員が研修に参加しやすい環境を整備している。相互を尊重し感謝の気持ちを持ちながら思いやりのある人間関係を築いていこうという園全体の考え方が、一人ひとりの研修機会の確保につながっている。</p>
II	2	(4)	①実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	<p>実習指導を保育者の啓発、成長につなげている</p> <p>本園の実習マニュアルは大きく2部構成となっている。ひとつは受入側のもの、もうひとつは実習生側のものだ。受入側のマニュアルでは受け入れの意義と目的、基本姿勢から実際の実習プログラムを具体的に記述、実習生側のマニュアルでは保育指針に基づき保育所の意義、保育の目標・方法といった保育所の存在意義的なところから基本的な心得、具体的なアドバイスまで詳細に案内している。</p> <p>「自分が保育士としての見本になる」「聞きやすい雰囲気を持つ」など、実習指導を通して保育者が自らの意識を高めていける内容になっていることも素晴らしい。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	3	(1)	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	<p>保護者の声を伝えるホームページが、すぐれた情報公開になっている</p> <p>本園の法人ホームページでは、本園の経営理念・スローガン、VISION,MISSION,PASSION,ACTIONステートメントという形で法人としての考え方をしっかりと示しつつ、各園の詳細情報、定款や諸規定、苦情解決、財務情報など経営に関するさまざまな情報を公開している。こうした高いレベルの情報公開に加え「保護者様からの素敵な声」という欄も設け、本園を利用した保護者からの声を届けている。保護者の声の中には、自分が通ったときのことを思い出しながらかわが子の成長を喜ぶ声もあり、数世代にわたり地域に根付いてきた本園の歴史と文化がしのばれる。「保護者様からの素敵な声」は、さまざまな情報と併せて本園の全体像を形作る、力強いひとつのピースとなっている。</p>
II	3	(1)	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	<p>外部の専門家との協働により公正かつ透明性の高い適正な経営・運営を行っている</p> <p>本園の特長的な取り組みとしてまず指摘しておきたいのは、会計やコンプライアンス等の分野で専門家を招き、定期的な打合せや研修で経営・運営の改善につなげていること。また様々な分野に分かれた会議体制も、適正な運営につながっている。また監事による定期監査も行い、事務・経理・取引等が適正に行われているかどうか確認している。公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のためのすぐれた取り組みである。</p>
II	4	(1)	①子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	<p>地域との交流を生かした子育て支援を行っている</p> <p>子どもと地域との交流を積極的に推進するための取り組みを行っている。土日行われる地域行事や活動については働き方改革の観点から職員の負担も考慮し、状況に応じて可能な範囲で参加している。また、地域の子育てや福祉の状況を把握し、法人内の子育て支援センターと連携しながら、園独自の保育・教育プログラムの検討及び実施を通じて、地域の子どもや家庭に寄り添った支援を行っている。さらに、収集した地域情報や支援制度については保護者へ情報提供を行い、子どもと地域との交流の推進や社会資源の活用につながるよう働きかけが行われている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	4	(1)	②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	<p>ボランティアの受け入れがもたらす子どもにとってのより良い環境づくり</p> <p>本園は「保育士を目指している人、保育に興味がある人に本園のことを知ってほしい」という考えを持っており、近年の保育士不足への対応として、学生ボランティアの受け入れ態勢が整備されている。4年間にわたり「高校生ボランティア」が実施されており、保育や子どもへの関心を持つ若者の増加を通じて将来的な保育士や、子育て支援人材の確保に寄与している。今年度は123名の高校生が参加し、茨城県教育委員会、社会福祉協議会及び地元の保育士養成校4校の後援の下で実施されている。受け入れにあたっては、手続きや配置、事前説明のマニュアルが整備されており学生と子どもとの交流を支援する体制が確立されている。その結果、安全かつ効果的な交流の実現が可能となっている。</p>
II	4	(2)	①保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	<p>地域連携による子ども・保護者支援体制が整備されている</p> <p>地域の関係機関や団体について、個々の子どもや保護者の状況に応じて活用できる社会資源を明示したリストを作成している。これらの情報は、職員間で共有され、適切に利用されている。また、関係機関や団体とは定期的に連携会議を開催し、地域共通の課題について必要に応じて協働で対策を検討して実施している。さらに、適切な関係機関や団体が存在しない場合には、子どもや保護者のアフターケアも含めた地域ネットワークの構築に努めている。家庭内での虐待の疑いがある場合には、ひたちなか市幼児保育課と連携を図り、児童相談所からの情報提供依頼に対しても迅速な対応体制を整備している。</p>
II	4	(3)	①保育所が有する機能を地域に還元している。	a	<p>地域に根差した取り組みを還元している</p> <p>本園は、子育て相談や地域交流を通して、地域の子育て家庭を支援している。また、未就園児の親子が参加できる活動や、地域のとの交流会を設けることで、保護者同士の繋がりや、子どもの社会性を育む場を提供している。このように、保育所が持つ専門的な知識や施設、人材を活かしながら地域の子育ての拠点としての役割を果たし、保育所の機能を地域に還元している</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
II	4	(3)	②地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	<p>地域の安心と安全を守る取り組みがある</p> <p>福祉のニーズを踏まえ、法定の社会福祉事業にとどまらず、地域住民が安心して暮らせる環境づくりを目的とした多様な取り組みが行われている。具体的には自動体外式除細動器（AED）の設置や、その設置場所の周知といった緊急時に迅速な対応を可能にする施設・サービスの提供を通じ、地域全体の安全性やの向上に寄与している。これらの活動は、地域住民への情報提供や啓発も兼ねて実施されており、地域コミュニティ全体の安心感の醸成や、公益性の高い取り組みとしての重要性が明確になっている。</p>
III	1	(1)	①子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	<p>子どもの権利を尊重する保育の実践体制づくりがある</p> <p>子ども一人ひとりの「やってみたい」という意欲や好奇心を尊重し年齢や発達に応じた環境づくりや活動を整えることで自分で考え行動する力を育む保育を実践している。全職員が、子どもを尊重した保育を実践するための取組を行っている。○研修・教育の実施 リスペクトアクションガイドラインを活用し、関係法令や倫理規範への理解を深めるための研修が実施されている。また、「子どもの人権」「潜在的固定概念」「ジェンダー平等」等をテーマとしたグループワークを行い職員同士が多様な価値観を学び合う。○情報共有の仕組み デジタルツールや職員会議を通じて法令遵守や倫理に関する注意事項、事故の事例などを共有し職員の意識向上と適切な対応方法の確認に活用している。○職場内での意識づけ 園長が日常の保育の中で法令遵守や倫理の重要性について声掛けを行うとともに、相談体制を整備することで職員が適切に行動できるように支援している。○順守状況の確認と改善 常任委員会やリスクマネジメント委員会において、ヒヤリハットや事故事例を検討し、改善策を職員と共有している。必要に応じて追加の研修を実施し、遵守意義の定着を図っている。これらの取組を通して、職員全体で子どもを尊重した保育についての理解と実践の深化が図られている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(1)	②子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	<p>個人情報保護に関する体制整備と職員研修が確立されている</p> <p>プライバシーポリシーを策定しホームページや入園のしおりで明示している。併せて個人情報保護に関する規定を整備し職員の入職時には、個人情報保護に関する誓約書を取得している。また、入職時および定期的な研修を実施し、個人情報保護に関する理解を深めるとともに、その内容を保育実践に反映できるよう取り組んでいる。さらに、保護者に対しては、コンプライアンス委員会での取り組み内容や保育について周知を行い、安心感の醸成に努めている。</p>
Ⅲ	1	(2)	①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	<p>園の情報を、誰にでもわかりやすく広く発信している</p> <p>入園希望者が、園を選択する際に必要な情報を積極的に提供している。園の理念、基本方針、保育内容、施設の特性などをまとめたパンフレットをエントランスに設置し、いつでも手に取れるようにしている。また、ホームページやSNSを活用して園の情報を発信し、広く一般に情報を届けている。資料や配信内容は、専門的な用語を避け、分かりやすい表現や、写真を活用するなど利用者に配慮した工夫がなされている。さらに、見学希望者に対しては個別に対応し、丁寧な説明を行っている。情報内容の提供については、定期的に見直ししている。</p>
Ⅲ	1	(2)	②保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	<p>安心して園生活が始められるよう入園説明を丁寧に行っている</p> <p>入園が決定した家庭には「入園のしおり」「保健のしおり」を用いて、園生活や保育内容、健康管理に関する事項について丁寧に説明を行っている。これらの資料は、写真やイラストを多く取り入れ、視覚的にも理解しやすい工夫をしている。説明後には質問の時間を設けて丁寧に対応した上で、内容について理解と同意を得た上で保育を開始するようにしている。初めての園生活を迎える子どもと保護者には、親子で保育体験を行い、園生活の雰囲気や日常の流れを事前に体験してもらっている。さらに、保育内容に変更が生じた際には、ICTツールを活用して迅速に保護者へ情報を発信することで、常に最新の状況を把握できるようにしている。こうした取り組みにより、保護者は安心して子どもを預けることができ、子どももスムーズに園生活に慣れていくことができる体制が整えられている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(2)	③保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>保育所変更時の継続的支援と、情報共有の仕組みがある</p> <p>保育所等の変更については、子どもの保育の継続性に配慮した対応が行われている。具体的には、利用終了後も、子どもや保護者がいつでも相談できる窓口を、主任及び副主任が担当する仕組みが整備されており、保護者に対してその旨が周知されていることで安心感に繋がっている。さらに、必要に応じて、転園先の保育施設等へ成長記録を送付できる体制が構築されている。また、同法人内での転園の場合には、児童票を基に、担任間での情報の引継ぎが重視されている。</p>
Ⅲ	1	(3)	①利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	<p>園の教育方針や運営への理解と満足度が高く評価されている</p> <p>利用者満足度は、全体として高い水準にあると評価できる。保育の質においては、子どもが安全且つ楽しく過ごせる環境が整備されており、個々の発達や興味関心に応じた活動が適切に提供されている。職員の対応についても、保護者とのコミュニケーションが丁寧で、相談や要望の対応が迅速で誠実に行われていることから信頼性が高いと考えられる。さらに、連絡・情報提供の面では、園からの説明や連絡方法が分かりやすく、保護者が園の方針や行事内容を理解しやすい体制が整っている。また、立地、送迎、保育時間などの利便性が保護者のニーズに合致していることから、運営、保育の質、対応の面で高く評価できる。</p>
Ⅲ	1	(4)	①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	<p>保護者や子どもの声を反映した運営改善を行っている</p> <p>利用者満足度の向上を目的として、体系的な取り組みを整備し、具体的な取り組みを実施している。日常生活において子どもが楽しさを実感できる保育環境づくりに努めている。また、保護者に対しては、園の取り組みを丁寧に情報発信するとともに定期的なアンケートや懇談会、個人面談などを通して、必要に応じた相談体制がある。さらに、運営に関するアンケート結果や、相談内容から把握したことは、運営改善会議において、共有・分析・検討され、その結果は、保育内容や運営方法の改善に反映されている。また、改善内容は、職員や保護者へ周知され、継続的な運営改善に活用されている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(4)	②保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	<p>保護者の声を受け止める仕組みがある</p> <p>本園では、苦情解決の仕組みを確立し、周知と運用の両面で取り組んでいる。具体的には、苦情解決責任者・受付担当・第三者委員を設置し、掲示物・入園のしおりにも記載し周知している。また、年に一度実施している保育運営に関するアンケート調査や、施設内に設置しているスマイルボックス（ご意見箱）を通じて好評・苦情を自由に提出できる環境を整えている。受け付けた苦情は、検討の上、対応策を決定し、申し出者の同意を得た上で保護者全体にフィードバックをしている。</p>
Ⅲ	1	(4)	③保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<p>相談や意見が述べられる環境を整備していることを周知している</p> <p>日頃から、保護者が話しやすい雰囲気作りを心がけており、入園時の説明で、いつでも相談できる体制があることを伝えている。保護者が安心して相談できる体制が整えられていることで、日々の送迎時や個別面談、連絡アプリを通じて、気軽に相談や、意見交換ができる環境が整備されている。相談内容については、秘密保持を徹底し、相談者に不利益が生じないことを明確にしている。日頃から、保護者とのコミュニケーションを円滑にするための工夫がなされている。</p>
Ⅲ	1	(5)	①安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	<p>保護者からの意見に対して迅速かつ正しく回答している</p> <p>日々の保護者からの相談や意見は連絡アプリや口頭などを通して寄せられた際には丁寧に対応を行っている。また、スマイルボックスやアンケート調査での意見の収集を行いその内容については、記録・報告を行うとともに対応手順をマニュアル化している。保護者からの意見や相談の中で、担任職員では対応が困難な場合には、必ず園長へ報告し、複数名で協議した上で対応を行っている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	1	(5)	②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<p>感染症予防と家庭との連携を含めた安全対策を行っている</p> <p>感染症および発生時における子どもの安全確保を目的として体制を整備し組織的に取り組んでいる。管理者と役割を明確にした管理体制を構築し、感染症予防や発生時対応のマニュアルを作成して職員へ周知している。看護師を中心に嘔吐処理の勉強会など感染症対策の研修を実施している。日常の保育では適切な予防対策を講じ、感染症発生時にはマニュアルに基づき迅速に対応をしている。流行している感染症は玄関掲示板や、デジタルツールを活用し周知している。また、保健のしおりには、感染症一覧を掲載しており保護者の理解と予防対策に繋げている。嘔吐処理の手順も伝え家庭内感染の予防にも努めている。</p>
Ⅲ	1	(5)	③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a	<p>災害発生時に備えた保育施設の安全体制が整備されている</p> <p>災害時に子どもの安全を確保するため、園では組織的な防災体制を整え、災害発生時の対応体制や安否確認の方法を全職員に周知している。地震や火災だけでなく、竜巻や水害など様々な自然災害を想定し、毎月の消火避難訓練に加えて各種訓練を実施している。また、安全計画やBCPを策定し、災害時の組織体制の確認や建物・設備の安全点検を行い、保育継続のための対策を講じている。通信途絶時の混乱を防ぐため「児童引き渡しカード」を導入し、園内外での引き渡し訓練も定期的の実施している。さらに、備品のリストの作成・管理や防災計画の整備を行い、行政機関や消防署、警察署と連携して地域の総合防災訓練に参加している。これらの取り組みにより、災害発生時にも全職員が組織的に対応でき子どもが安全に過ごせる体制が確立されている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(1)	①保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	b	<p>標準的な保育を基盤に子どもの個性に応じた安心安全な保育の工夫がある</p> <p>保育の標準的な実施方法を明文化し、園の理念や保育方針に基づいて日々の保育を提供している。子どもの人格を尊重し、プライバシーの保護や権利擁護に関する姿勢を全職員で共有することで、安心・安全な保育環境を整えている。職員には入職時に「個人情報誓約書」を提出してもらい、子どもや家庭の情報を適切に扱う意識を徹底している。また、定期的な研修や個別指導を通じて、保育の基本方針や実施方法を周知し、日々の保育の中で自己評価を行う仕組みを整えることで、保育の質の向上を図っている。標準的な実施方法を基本にしつつ、子ども一人ひとりの発達や個性に応じた柔軟な対応を重視し、画一的にならず安心して過ごせる環境づくりに努めている。このように、園は、標準的な保育実施方法を軸に、職員の資質向上と、個別対応を両立させることで、園の理念を日々の保育の中で実現している。</p>
Ⅲ	2	(1)	②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	<p>保育活動のバランスや工夫で、子どもの主体性の向上に期待される</p> <p>指導計画は、子ども一人ひとりの発達や個性に応じて、食事・睡眠・排泄・遊び、言葉、社会性の育成など養護と教育が一定的に組みこまれた計画になっており、毎月、職員間での見直しが行われ次の保育へ反映されている。本園の特色である教育プログラムも毎日取り組めるよう、職員も定期的に園内研修や具体的な振り返りを行い、子どもが意欲的に楽しめるよう大切に進めている。それは年齢に応じたカリキュラムであり確実に子どもの成長発達に繋がっていることが子どもの取り組む姿から理解できる。さらに、本園の教育プログラムで「育まれている力」を基盤とし、STEAM保育や、自由遊びにおいて、子どもが主体的に力を発揮できる時間設定を工夫することで、教育のバランスがとれ、「本園の目指す教育・保育」に繋がっていくのではないだろうか。これにより、活動にメリハリが生まれ生活がより豊かに変化していく。 本園の環境は、子ども同士がいつでも見合える環境があるので、最大限に活用して遊びと生活が豊かな保育環境作りに期待される。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(2)	①アセスメントにもとづく個別 的な指導計画を適切に策定して いる。	a	<p>個別指画を基盤とした子ども一人ひとりに応じた保育の計画と実施に期待される</p> <p>子どもの発達課題を踏まえながら、健康状態や生活面での様子、必要な事項などを総合的に把握した上で「個別のめあて」を作成されている。アセスメントは、未満児チーム会議等で行っている。法人内の発達支援連携会議や「みんなの未来支援室」など外部の関係機関とも連携し、多面的に評価を行いながら、定期的な振り返りを通して支援内容の改善を図っている。また、会議に参加する職員が日頃の子どもの姿や、職員の具体的な関わりを把握した上でアセスメントを行うことが大切である。特に乳児保育は、発達の個人差が大きいため、一人ひとりの姿を捉え、「子どもが楽しんで過ごしているか」「活動内容や環境が子どもに適しているものであるか」「興味関心を育む空間利用がなされているか」「大人が主導で行う場面と、こども主体で見守る姿勢が統一されているか」という視点を職員間で深め、共有しながら統一していき、より良い保育計画の作成と実施に期待される。</p>
Ⅲ	2	(2)	②定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	<p>継続的な振り返りによる指導計画の改善が保育の質を向上させている</p> <p>指導計画は、年間計画は期ごとに、月間は毎月・週案は毎週振り返り次月の目標に反映される。また、4か月ごとにチーム会議が行われ、課題活動の進捗や、内容を共有し、職員間で意見や、経験を出し合うことで改善点を確認し計画の質の向上に繋げている。このような継続的な見直しにより、指導計画は、常に実際の子どもの発達に即した内容へと更新されている。こうした取り組みを、保護者とも共有することで園の教育・保育の理解が深まり、子どものよりよい成長に繋がっていくと考えられる。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
Ⅲ	2	(3)	①子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<p>子ども一人ひとりの記録の整備と情報共有の体制がある</p> <p>子ども一人ひとりの保育の実践状況については適切に児童票へ記録し、職員間で共有できる仕組みを整備している。子どもの発達状況や日常の様子を丁寧に把握し記録として残すことで、継続的かつ一貫した保育が行えるようにしている。子どもの発達や生活の様子を統一した記録様式に基づいて把握・記録している。また、個別指導記録に基づいた保育の実施状況についても記録を通して確認できるようにし、子どもの成長や変化を継続的に捉えられる体制を整えている。さらに記録内容や書き方に差異が生じないように記録要領を整備し、職員への指導を行っている。記録内容を基にした定期的な会議やチーム内での共有、ドキュメンテーションなどを通して情報共有を図り保育の振り返りや、改善に繋げることで保育の質の向上に努めている。</p>
Ⅲ	2	(3)	②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	<p>園における子どもの記録の管理体制が徹底されている</p> <p>本園では、子どもに対するプライバシー保護と、個人情報保護の適切な管理を最優先としています。子ども一人ひとりの記録は、個人情報保護規定及びプライバシーポリシーに基づき厳重に行われています。具体的には、記録の保管、保存期間、廃棄方法、情報提供の手段などを明確に定め、管理責任者を設置することで、適切な管理体制を徹底している。また、職員に対しては、個人情報保護規定に関する教育や研修を定期的実施し、規程の遵守を確実にしている。さらに、記録の取り扱いに関しては、保護者へ説明し透明性を確保している。保護者は、子どもの情報がどのように管理されているか理解でき、安心して園に預けることができている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(1)	①保育所の理念，保育の方針や目標に基づき，子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	<p>子どもの心身の発達や家庭・地域の実情に応じた全体的な計画を作成している</p> <p>本園では保育の理念や保育方針、スローガンに基づき、子どもの心身の発達や家庭・地域の実情に応じた全体的な計画を作成している。園の保育観は伝統的な生活や保育と、現代的な主体性尊重のアプローチが自然に溶け合い、園全体の文化として根付いている点に大きな特徴がある。計画は十分に園の方針を理解した上で、保育に関わる全職員が参画して計画を策定している。子どもと家庭の状況、保育時間、地域の実態等を考慮し、現場の実情に即した内容とすると共に、定期的に評価を行い次年度の計画作成に反映させている。</p>
付	1	(2)	①生活にふさわしい場として，子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	<p>子どもが安心して過ごすことのできる環境がある</p> <p>様々な樹木で囲まれた施設、親子を迎えてくれる保育者の元気な挨拶、そして広々とした昇降口。開放的な保育環境の中で、伸び伸びと生活する子どもの姿がある。保育室では日課や課題に取り組み、園庭では元気に身体を動かし遊び歓声が聞こえてくる。それでも大人には見えない感情を持ち合わせている子ども達。子どもの感情の可視化は「いまの気持ち」を言語化しづらい状況でも、色やキャラクターを媒体として表現できる仕組みとなっていて、園では毎朝のルーティンとして活用されている。子どもが自分の気持ちを選んで貼ることで、担任がその日の状態を把握し、必要な声掛けや支援につながっている。これらは子ども同士が気づき合い、「今日は悲しいの?」「なんかあった?」と自然に声をかけ合う姿が見られ、共感性や他者理解の芽生えを促している。さらに、気持ちが「決められない」「よくわからない」という状態も肯定的に扱われ、子どもが無理に分類されることなく、曖昧さを含めて自分の状態を受け止められ、安心して過ごすことのできる環境がある。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	<p>子どもの情報が職員間で更新・共有され、一人ひとりの育ちがしっかりと受け止められている</p> <p>保育者との信頼関係を土台とし、子ども一人ひとりの発達や家庭環境、個性の違いを十分に把握し、その子の考えを尊重した保育を実施している。入園前には必ず個人面談で子どもの様子を把握し受け入れをし、子どもが安心して気持ちを表現できる環境を整えている。表現が十分でないと感じる子どもの気持ちも丁寧に汲み取り、欲求や感情に沿った適切な対応をしている。さらに、保育者の言葉づかいや態度は、子どもをせかしたり、不必要な制止をすることなく、おだやかでわかりやすいコミュニケーションを心がけている。日々更新される子どもの情報は職員間で共有され、一人ひとりの子どもの育ちがしっかりと受け止められている。</p>
付	1	(2)	③子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	<p>基本的な生活習慣を身に付けられる環境の整備と援助を行っている</p> <p>子ども一人ひとりの発達や個性に合わせて基本的な生活習慣を身に付けられる環境の整備と援助を行っている。食事・睡眠・排泄・清潔・衣服の着脱、挨拶などにおいて、子どもが自ら行おうとする意欲を尊重しながら、発達に応じた適切な援助を実施している。栄養士による三色食品群を意識した食育や、看護師による手洗い・歯みがき指導など、保育士以外の職員も積極的に関わり、子どもが理解できるように働きかけている。特に5歳児は自分の持ち物は自分で管理出来るようにすることを意識しており、基本的な生活習慣がその支えとなっている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	④子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>保育者がよいモデルになりながら子どもが主体的に活動できる環境を整えている</p> <p>子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整えている。園の特色でもある和太鼓の取り組みでは、その活動を通して挨拶や礼儀が自然と身に付いていることがうかがえる。たとえば5歳児が部屋の移動をする際、話している大人達の後ろを歩いていくなど、とっさに判断する場面があった。これは相手のことを考え、尊重しているからこそできる行動と考える。また演奏では曲に合わせて太鼓の種類を移動し、そこにバチがなければ自ら判断し取りに行くなど、日頃の保育士の様子をよく見ており、主体的に取り組む姿勢に反映されている。小さい子たちは、年長児になるまでその姿を垣間見ながら5歳児に憧れ育っていく。それらが基盤となり、主体的に活動できる環境が作り上げられている。</p>
付	1	(2)	⑤乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>子どもが自分で手に取ることができる物的環境づくりに取り組んでほしい</p> <p>日々の登園園児の様子や活動中の行動、友達との関り、生活習慣などを丁寧に観察している。0歳児は「個人のめあて」を設定し、職員間で気づきを共有して保育に反映している。内容は食事・排泄・生活習慣・対人関係・発達面を定期的に記録し、成長や課題の変化を一人ひとり丁寧にみることができ体制が整っている。保育室は園舎を囲む樹木や採光から自然を感じることができ、すべての園児に見配りしやすく、自由に身体を動かすことができる構造になっている。また、1歳児保育室がすぐ側にあり、子どもも職員も交流や連携がとりやすい。この環境を活かしながら職員間で連携し、安全や衛生面に配慮しながらも、子どもが自分で手に取ることができる素材や玩具、目で楽しめる環境づくりに取り組んで欲しい。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑥3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>子どもの活動、作品、生活の様子の展示などをさらに工夫してほしい</p> <p>3歳未満児の保育は、観察・記録・分析・計画の一連の手順を体系的に実施し取り組んでいる。1～2歳児は「個人のめあて」を設定し、食事・排泄・生活習慣・対人関係・発達面を1歳児は3ヶ月、2歳児は毎月記録し成長や課題の変化を把握している。保育室は園舎を囲む樹木や時間と共に変化する採光から自然を感じることができ、保育士が見守りやすく部屋の外からも子どもの様子がわかる構造となっている。行事では子どもの反応を指導案に記録、さらに写真や動画とともに保護者に配信し、こどもの成長を園と共有している。まだ自分の気持ちを言葉で伝えられない年齢であり、保育の様子を知っていただくためにも、子どもの活動、作品、生活の様子の展示など、子ども自身も見ることができ、より一層子どものつぶやきが聞こえる環境づくりに期待したい。</p>
付	1	(2)	⑦3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>年齢ごとの丁寧な見立てが保育実践全体に一貫している</p> <p>3歳以上児の保育は、養護と教育が一体的に展開され、集団の中で安定しながら活動を充実させている。朝の運動ローテーションは心身の発達や脳の活性化を促すために、その後の机上活動を通して集中力を養うための取り組みとして日課や活動は充実している。一人ひとりの子どものペースで取り組めるような見守りや配慮、支援体制が整っている。年齢差による発達の違いにも配慮し、4月生まれと3月生まれの差を踏まえた関りを行い、健康面でも看護師が発達段階に応じた助言を行い、保育と健康管理のバランスを取っている。こうした年齢ごとの丁寧な見立てが園の実践全体に一貫している。このような保育の中で育った子ども達の協同的活動の成果は、保護者や就学先の小学校等に適切に伝えられ、関係機関との円滑な連携を図っている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	⑧障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>一人ひとりの特性を理解したうえで保育にあたっている</p> <p>子どもの障害のあるなしに関わらず、集団の中で自分らしく成長できるように、一人ひとりの特性を理解したうえで保育にあたっている。保育者は「できないこと」に注目するのではなく、「できた」「やってみようとした」という前向きな姿を大切に受けとめ、小さな成功体験を積み重ねられるよう援助している。たとえば、一斉指示の場面ではそれが理解できず戸惑っていた子どもに対し、周囲の子どもが「一緒に行こう」「こっちだよ」と声をかけてくれる場面があり、互いを思いやり、集団の中に温かな支え合いが生まれている。また、発達支援担当者や看護師、主任が連携し、児童発達支援事業所や保護者と情報を共有しながら、個別支援計画をもとに一貫した支援が行われている。日々の積み重ねにより、子どもたちは友達を知り、違いを認め合い、互いの存在を尊重しながら共に成長している。</p>
付	1	(2)	⑨長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>子どもが園と家庭との双方で安心して生活できるよう支援している</p> <p>子どもの在園時間や生活リズムに応じて、安心して過ごせる環境を整えている。1日の流れに一貫性を持たせることで、登園から降園までの見通しがたち、さらに年齢や発達の段階に応じて、活動と休息のバランスを大切にしている。長時間保育を利用する子どもには、夕方に簡単な食事を提供するなど、個々の生活リズムに合わせた柔軟な対応を行っている。さらに引継ぎや情報共有を徹底し、子どもの状況を共有することで、一貫した保育を実践している。これにより、担当保育士と保護者が密に連携し、家庭での様子や生活リズムを踏まえて対応することで、子どもが園と家庭との双方で安心して生活できるよう支援している。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(2)	<p>⑩小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b	<p>小学校に向けて子どもの力を育むための実践がある</p> <p>年長児は個人机で過ごし、お道具箱を自分で管理する環境は、小学校生活への自然な橋渡しを目的として設定されている。園では1年を通じて個人机を使用し、文具や教材を自分で準備・片付けする習慣を身につけることを重視している。これは単なる形式的な模倣ではなく、「自分のものを自分で管理する」という生活能力を育てるための実践である。小学校では、机上整理・持ち物管理・時間内の準備など、子どもが自立的に行うべき行動が一気に増える。幼児期にその基礎が育っていないと、学習以前の部分でつまづきやすくなる。園では、日常の中で自然に準備・活動・片付けの流れを経験できるように、子どもが自分のペースで習得できる環境を整えている。入学直後には「1年生同窓会」中学入学前の「中学同窓会」など、節目ごとに園に戻る機会が設けられ、子ども達は当時の担任と再会し、近況や成長を語り合う。これにより、園での経験が「その後の人生につながる学び」として再認識され、園児自身の自己肯定感の強化にも寄与している。</p>
付	1	(3)	<p>①子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	b	<p>看護師と保育士の良好な連携が、園の安全・衛生管理を支える重要な基盤となっている</p> <p>子どもの健康管理については、看護師と保育士が連携し、園の安全・衛生管理を支える重要な基盤となっている。日常的には、嘔吐・怪我・体調不良などの緊急対応時に、保育士が迅速に看護師へ連絡し、看護師が判断・指示を行う体制が確立されている。また、歯磨き指導やお尻拭き指導など、保育士だけでは判断が難しい衛生領域について、看護師がクラスに入り実践的な指導を行っている。さらに、月1回の「シュミレーション研修」では、看護師が研修担当となり、事故対応や感染症対応などの実践的トレーニングを実施している。これにより保育士が看護的視点を理解し、園全体の危機管理の危機管理能力の底上げがされている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(3)	②健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b	<p>嘱託医による健康診断・歯科検診が保育内容に反映されている</p> <p>園では年2回、嘱託医による健康診断・歯科検診を実施し、結果記録は関係職員間で周知している。発育等で気になる園児については医師へ相談し、合わせて健診結果は保護者へ知らせている。これらの結果は、個々の子どもに応じた計画や日々の保育内容に反映されており、子どもの健康状態や発達に即した対応が行われている。</p>
付	1	(3)	③アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	<p>体調や食物アレルギーに配慮し、個々に適した安全な食事提供を行っている</p> <p>園児の体調や食物アレルギーに細心の注意を払い、個々に適した安全な食事提供を行っている。現在、文化的な制限による食事提供はないが、アレルギーや薬の影響で特定の食材が食べられない園児がいる場合には、主治医の「生活管理表」をもとに、園内の「アレルギー児一覧表」を更新し、保育・給食・看護部門で情報を共有している。全職員にはアプリや職員会議や非常勤職員会議を通じて周知し、全員がアレルギーに対する意識を高めている。給食グループでは、アレルギーの種類に応じた具体的な対応方法を指示し、看護グループは緊急時の対応や投薬の手順を確認したうえで適切な連絡体制が整えられ、土曜保育や担任不在の時でも、全員が安全かつ的確に対応できるようにしている。</p>
付	1	(4)	①食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	<p>楽しみながら食に関心を持てる環境づくりに努めている</p> <p>子どもが食事を楽しみながら食に関心を持てる環境づくりに努めている。年齢ごとの食育年間計画に基づき、栽培活動や調理活動を積極的に行い、食材がどのように育ち、どのようにして家庭や保育園に届くかを実感する機会にしている。たとえば調理活動では年長児がカレーや干芋作り、卒園祝ケーキのデコレーションに挑戦し、食材に触れる楽しさを体験。4歳児はパン作りや味噌作りに参加し、出来たものを食べる楽しさを学んだ。2,3歳児はジャムやパンケーキ作り、梅シロップ作りを通して食材や調理過程に興味を持たせている。様々な体験は家庭では食べない食材にも興味関心を持つきっかけになり、食への意欲も深まる。そして嫌いな食べ物を食べることができた時には、子ども自身の自信にも繋がりより良い相乗効果が生まれている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	1	(4)	②子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b	<p>楽しく落ち着いて食事がとれるよう、さまざまな工夫を行っている</p> <p>子どもが楽しく落ち着いて食事がとれるよう、園では様々な工夫を行っている。まず、給食室からの匂いで今日のメニューを予想し、食事への興味を引き出している。食事前には三色食品群に基づいて献立を分類し、それぞれの食材の役割や栄養について知ること、子どもたちが食べる意欲を高めている。また、3～5歳児は自分で食べる量を選ぶことで、食事の量を調整する力や自主性が育まれている。自分のペースで食べることのできる環境は、こどもに安心をもたらす食事への意欲をさらに高めている。</p>
付	2	(1)	①子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	<p>家庭との丁寧な連携を子どもの生活の幅の広がりにつなげている</p> <p>家庭との日常的な情報共有は、送迎等での口頭連絡や、連絡アプリを活用し、保育の意図や内容については、アンケートの回答、保護者会や面接の機会、さらに成長展で子どもの成長を可視化することで保護者への理解が得られるよう努めている。園では子ども達が職員以外の大人と触れ合う機会を積極的に提供し、地域とのつながりを深めるための取り組みを行っている。これらは多様な価値観を知り、社会性を育む機会になっている。また、地域の祭りや観劇会、伝統文化継承イベントなどにも積極的に参加し、地域の同年代の子どもや住民との交流を通じて、子ども達の生活の幅が広がりを得ることができる環境が整えられている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	2	(2)	①保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	<p>園と家庭の信頼関係が安心して子育てができる環境づくりの基盤となっている</p> <p>全職員が日々のコミュニケーションを通じて保護者との信頼関係づくりに努めている。保護者からの相談には、就労状況や家庭環境などの個々の事情に配慮しつつ、必要に応じて対応できる体制が整えられており、看護師や栄養士などの専門職の知見を活かした助言や支援を行っている。また、入園直後や進級時と年度途中で保護者個別面談を全園児対象で実施。職員の勤務時間内に面接時間を設定しているため、職場が遠いなど直接来園が難しい家庭には、オンラインでの面接ができるように体制がある。園内には、病後児保育が設置されており、病後の登園不安に寄り添い、通常の生活へ無理なく戻すことができる環境がある。また近年、発達に特性がある子どもが増加していることから、児童発達支援事業「心羽にこにこキッズ」と連携している。専門的なアドバイスを提供できる体制があり、個別の丁寧な関りと小集団・クラス活動参加などが行われている。園と家庭の信頼関係が基盤となり、安心して子育てができる環境づくりが提供されている。</p>
付	2	(2)	②家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	<p>子どもの心身の状態や家庭での養育状況に注意を払い、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう務めている。家庭での虐待等権利侵害が疑われるような場合には、マニュアルのチェックリストに基づき、担任・主任等の複数の目で確認をし園長に報告、行政と連携し適切な対応が行える体制を整えている。また、必要に応じて保護者への生活面・精神面の援助を行い、虐待予防に務めている。園内では、虐待対応マニュアルに基づく定期的な研修を実施し、観察すべきポイントや緊急時の対応手順、保育園の責任を再認識することで、職員の危機対応力を高めている。これにより、職員が日常の保育の中で適切に判断し、迅速かつ適切な対応につながり、子どもの命と健康が守られている。</p>

福祉サービス第三者評価結果（個票）

対象	分類	項目	細目	評価結果	判断根拠・特記事項等
付	3	(1)	①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	<p>毎月の振り返りが保育の質の向上につながっている</p> <p>職員会議での素敵なエピソード共有や、保育テーマの振り返りなど日常の中で学びを言語化する機会が多く設けられている。これにより、経験が単なる出来事で終わらず、学びとして蓄積される仕組みが形成されている。さらに毎月実施される自己評価によって得られた課題や気づきを保育の改善に反映し、園全体としての保育実践の質の向上につながっている。</p>